

「周防大島町病院事業経営強化プラン（素案）」に対するパブリックコメントの実施結果

1 意見の募集期間

令和5年12月22日（金）から令和6年2月2日（金）まで

2 意見の件数

4件

3 意見の内容と対応案

番号	頁	項目	意見の内容	意見に対する対応案
1	P38 P40	第3-1 (1) 「地域医療構 想等を踏まえ た町病院事業 局の果たすべ き役割・機能」  第3-1 (2) 「地域 包括医療・ケ アシステムの 推進に向けて 果たすべき役 割・機能」	高齢者が住み慣れた周防大島町で安心して暮らすには、健康上困ったときにすぐに対応してもらえるところが近くにあることが必要である。 どんな状況になっても、町立の病院、施設、訪問診療・看護が対応してもらえる保証があったら高齢者も家族も安心して暮らせる。 人口減少が進む中、本町で暮らしてきた方が、本町で幸せな最期を迎えられるような支援ができる病院事業局であつたらいいと思う。 高齢者の最期に何らかの形で病院事業局がよい関わり方をすれば、利用者は減らないし、次世代の利用につながるのではないかと思う。	町立病院として、救急医療をはじめ、急性期治療を終えた患者や在宅等で療養を行っている患者の受け皿としての機能を果たし、リハビリテーションを含めて在宅復帰支援を進めていくとともに、地域における医療機関等との連携を推進し、途切れない医療の提供を実施することとしています。 また、町内には複数の介護施設があり、相互に連携を図ることで主に医療的ケアを必要とする慢性期医療の支援に努めていますが、今後も介護施設との連携調整に努めるとともに、町介護保険課など関係機関との協力により在宅医療の支援を図ります。
2	P40 P47	第3-1 (2) 「地域包括医 療・ケアシス テムの推進に 向けて果たす べき役割・機 能」  第3-2 (1) 「医師・看護 師等の確保」	厚生労働省が提唱する地域包括ケアシステムを周防大島町の特徴を踏まえて捉え、町民がその人らしく生き、安心して最後を迎えるための検討について、町民と共に考えられる人材を育成してほしい。 病院事業局総務部は、経営強化プラン策定後の点検・評価だけでなく、公平かつ適正に各施設が経営に努めるよう監視・監督が必要である。 また、病院事業局内の施設間連携が重要であり、総務部が主導して行うなどその指導力を発揮し、町民に信頼される組織となるよう職員一丸となって努める必要がある。	医療従事者の研修をはじめとした、人材の確保・育成については、今後ますます重要になると考えており、研修・学会等の参加に対する支援の充実などにより、職員のスキルアップを図り、モチベーションの維持・向上及び離職防止に努めます。 また、経営強化プランの着実な推進のためには、病院事業局内の各施設の取組に加え、外部の民間施設を含めた地域連携が重要と考えており、総務部を中心とした病院事業局全体で取組を推進したいと考えます。
3	P41	第3-1 (4) 「医療機能や 医療の質、連 携の強化等に 係る数値目 標」	大島病院の手術件数について、かなり高い目標値を設定していると思う。 令和6年度目標が285件で、以降5件ずつ増加しているが、どのような試算に基づいて算出された件数なのか示してほしい。	大島病院の手術件数については、令和4年度実績を基に、年間5件の増加を努力目標として設定しているところである。 なお、大島病院の令和4年度手術件数実績277件のほとんどが眼科関連ですが、プラン素案では、手術ではない硝子体内注射92件が誤って集計されていたので、注射件数を差し引いた185件に修正し、手術の目標数値（令和9年度210件）を設定することとします。
4	P49	第3-5 (2) 「デジタル化 への対応」	公共交通の便数が少なく、自家用車を所有していない場合、通院等が不便である。 現在、病院事業局は患者輸送バスを運行しているが、経営強化プランに記載されているように、今後さらに人口減少が進み、町全体の患者数が少なくなった場合、さらに不便になるのではないかと心配である。	現在、町において、令和5年3月に策定された「周防大島町地域公共交通計画」に基づき、持続可能な地域の移動手段を確保するため、公共交通ネットワークの見直しを行っているところである。 また、病院事業局においては、今後のDX推進への取組として、患者の自宅等で診療を行うことが可能となる、情報通信技術（ICT）を活用した遠隔診療（オンライン診療）について検討・推進してまいります。